

広報五條



あわただしい年末は火の元がおそろそかになりがち。火の元を確かめ、火災予防に努めましょう。期間中は五條市消防団、五條消防署により、市内全域で年末夜警を実施します。

+ 目次 +

ごじょうフォトニュース	2
カルムのひろば	6
みどり園 年末年始の操業	8
決算を報告します	12
イベント・おしらせ	18
こそだてひろば	21





後列左から 中井地区婦人会連絡協議会会長、秋本県議会議員、川元自治連合会副会長、堀内教育長
前列左から 安満様、松本様、久保様、太田市長、窪市議会議長、中様、福岡様、上田様

地域のために重ねた功績をたたえて

平成27年度 五條市選奨式

市民の福祉や生活の向上、市の文化や自治振興などに貢献し、その功績が顕著な方々を表彰するため、平成27年度五條市選奨式が11月10日に市民会館で行われ、6名の方々が受賞されました。

市民の福祉や生活の向上、市の文化や自治振興などに貢献し、その功績が顕著な方々を表彰するため、平成27年度五條市選奨式が11月10日に市民会館で行われ、6名の方々が受賞されました。

地域の人々やふるさとのために積み重ねられた努力と多年にわたる活躍・功績をたたえ、受賞者一人ひとりに、太田市長から表彰状と記念品が贈られました。



祝 選奨表彰受賞

晴れの受賞者は、次の方々です。

(年齢順、◆氏名、年齢、主な功績)

- ◆久保 仁 様 (84歳) 遺族会活動
- ◆中 正幸 様 (78歳) 芸術・文化振興
- ◆松本 英嗣 様 (73歳) 自治会活動
- ◆福岡 恒一郎 様 (72歳) 自治会活動
- ◆安満 忠英 様 (72歳) 保護司活動
- ◆上田 史孝 様 (69歳) 消防団活動



受賞者を代表して謝辞を述べる久保氏。



太田市長から表彰状が手渡されました。

長年の功労がたたえられました

祝 叙 勲 受 章

長年にわたり各分野においてご尽力されたご功績により、次の方々が栄えある叙勲を受章されました。その多大なるご功績をたたえ、深く敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

【氏名、年齢、功績（経歴）、住所】

〔秋の叙勲受章者〕

◆旭日小 綬章

土井 康嗣様 73歳

地方自治功労（元五條市議会議員）
岡町

◆瑞宝単光章

竹田 久様 80歳

消防功労（元五條市消防団分団長）
野原西4丁目

◆瑞宝双光章

生駒 多門様 71歳

警察功労（元奈良県警部）
小島町

〔危険業務従事者〕
叙勲受章者

GOJO PHOTO NEWS ごじょうフォトニュース

華やかな天平行列 御霊神社秋祭り



華やかな天平行列が大川橋を渡り、恵比須神社に向かいます。

10月24日、25日に御霊神社本宮（霊安寺町）の秋祭りが開催されました。この祭りは毎年10月の最後の土日に開催されていて、御霊神社からご神体をみこしに移し、大川橋を渡って恵比須神社（五條1丁目）まで、約2キロの道のりを練り歩きます。祭りでは古式ゆかしい天平人の衣装を身に着けた歴史行列が行われ、沿道は多くの見物客であふれました。

ふるさとの
特産品に親しんで

10月26日は柿の日

JAならけん西吉野柿部会青年部（上辻範英部長）の皆さんが地域の子どもたちに柿に親しんでもらおうと、10月26日の「柿の日」にイベントを開催。南宇智保育所と西吉野幼稚園の園児29人を西吉野柿選果場（西吉野町奥谷）に招いて柿の種とぼしなど楽しいイベントを行いました。子どもたちに大人気のマスコットキャラクター、カッキーも登場して、ダンスを楽しみました。



楽しいイベントで柿について学びました。

ダウンロードはこちら

Available on the App Store



ANDROID APP ON Google play



「広報紙は、この「広報五條」をスマートフォンで閲覧できるアプリケーションです。ペーパーレスでエコな広報紙、「i広報紙」を皆さんも利用しませんか。



スマートフォンで
i 広報紙

i 広報紙

イベント情報も見やすく
リニューアル！
スマホ用広報紙閲覧アプリ

活動の成果を発表
文化祭が
開催されました

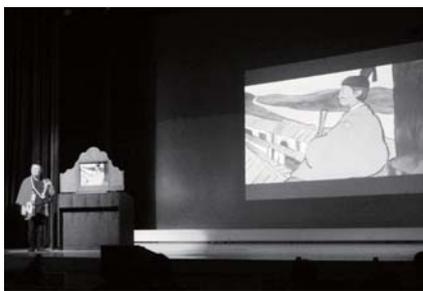
11月3日に大塔いきいき文化祭（ふれあい交流館）、11月7日、8日に五條市文化祭（市民会館、中央公民館ほか）が開催されました。市内で文化活動を行っている皆さんの生け花や絵画、写真等の力作の展示や、合唱、演奏等の披露が行われ、来場者は芸術の秋を満喫しました。



会場を盛り上げた迫力あるダンスの発表。



大塔いきいき文化祭で披露された篠原おどり。



松倉重政の紙芝居もお披露目されました。



子どもたちもお茶席を楽しみました。

五條市は11月5日に日本警察大協会奈良県支部およびSAR-DOG CWCと災害等における行方不明者等の捜索に関する協定を締結しました。両団体は災害等で行方不明者が発生した際に、優れた嗅覚で捜索活動を行う警察犬や救助犬を育てていて、その能力を安全、安心なまちづくりに寄与していただくことになりました。吉野川河川敷で行われたデモンストレーションでは、行方不明者の匂いを追跡する訓練や、捜索訓練を披露。高度に訓練された能力を披露しました。



警察犬、災害救助犬が安全、安心なまちづくりに寄与します。

警察犬災害救助犬が有事に活動
行方不明者の**捜索**協定締結



施設と消防機関の連携を確認しました。

防火の意識を高めよう
秋の火災予防運動
消防訓練を実施

秋季火災予防週間にあわせて、11月4日に高齢者総合福祉施設はるす・西吉野で消防訓練を実施しました。施設職員による119番通報訓練や避難誘導、自衛消防隊による初期消火訓練を行い、職員の皆さんは万が一の際の対応を確認しました。また、奈良県広域消防組合五條消防署および本部指揮支援隊が下市消防署、五條市消防団が連携して負傷者の救出、消火活動訓練を実施しました。



地域自慢の「うまいもん」が集合。ステージイベントも盛り上がりしました。

地域自慢の味が大集合

「どえらい」

うまいもんフェスタ

食で五條市を盛り上げようと、11月1日に、五條市商工会青年部が中心となって「どえらい」うまいもんフェスタが野原西で開催されました。来場者は各出店者の「うまいもん」を堪能。ステージでのライブやパフォーマンスも楽しみました。

STOP児童虐待

島田妙子さん講演

児童虐待予防をテーマに、11月2日にカルム五條で講演会を開催。今回は、島田妙子さん（株式会社イージェット代表取締役）を講師に招き、市民約100人が参加しました。自らが実父と継母から虐待を受けてきた島田さんは、虐待してしまっ保護者は「理不尽な暴力や暴言が自分では止められなくなり、さつきはごめんと言えずに「何やその目は！」と殴ってしまった」と話し、家族の再生への支援が重要だと訴えました。大人が自分自身のストレスに気付く大切さや、地域が家族を知り、問題に気付く重要性を訴えました。



自らの経験をもとに講演する島田さん。

牧野ジュニアーズが優勝

はばたけ学童野球大会



牧野ジュニアーズの皆さん。

第32回はばたけ学童野球大会が、11月3日に上野公園で開催されました。植垣洸選手（牧野ジュニアーズ）の宣誓で幕を開けた大会の結果は次のとおりです。

- （敬称略）
- ▼優勝 牧野ジュニアーズ
- ▼準優勝 明星子供会
- ▼優秀選手賞 磯田莉久（牧野ジュニアーズ）
- ▼敢闘賞 東久保泰知（明星子供会）

ご協力ありがとうございました

関東の台風18号等大雨災害義援金



義援金は日本赤十字社を通じて被災地に届けられます。

五條市赤十字奉仕団が青空市場と市民レクリエーション大会の会場で、9月に関東地方で発生した大雨災害の義援金を募集したところ、6万8530円が集まりました。義援金は10月28日に日本赤十字社に手渡され、被災地へと届けられます。ご協力ありがとうございました。また、募金活動には田園地区自治連合会も協力していただきました。問合せ：日本赤十字社奈良支部五條市地区事務局（社会福祉課内・内線299）

藤本美也さん 太極拳で全国大会に出場



奈良県代表として出場した藤本さん。

山口県で10月17日から開催された第28回全国健康福祉祭やまぐち大会（ねりんピックおいでませ！山口2015）の太極拳の部に奈良県代表チーム「大和に咲く花」の一員として五條市から藤本美也さんが出場。全国の選抜59チーム中13位と健闘しました。

夜間、休日の急病や体調不良…

相談先や診療所をお知らせします

土、日、祝日に急な病気…。応急診療所に行けばいいのか、救急車を呼ぶのか、様子を見たほうがいいのか、悩んでしまいます。

次のような窓口がありますので、相談の上、症状に応じた医療機関を受診しましょう。

重症度や年齢により対応できる医療機関が異なります。
必ず受診前に電話で問い合わせてください。
 ※別の高度な医療機関を紹介する場合があります。
 ※受診するときは保険証（ある場合は医療証）を持参してください。



内科・小児科の 軽易な診療

午後6時～午前0時
（受付は午後11時30分まで）

土・日・祝日の夜間

五條市応急診療所

所在地 本町3丁目1-13
 （五條市水道局北隣）

☎0747・24・0099

小児科の 深夜診療

午前0時～午前6時
 毎日深夜

橿原市休日夜間応急診療所

所在地 橿原市畝傍町9-1
 （橿原市保健センター1階）

☎0744・22・9683



救急車を呼んだ方がいいの？
 医療機関にかかった方がいいの？

#7119



奈良県救急
 安心センターに
 電話してください

24時間体制で開設しています。

子どもの急病で相談したい…
 そんなときは

#8000



厚生労働省
 小児電話相談に
 電話してください

平日 午後6時～翌朝8時
 土曜日 午後1時～翌朝8時
 日、祝日、年末年始 24時間

- ▼ 市内に住民票がある接種時満60歳から64歳までの身体障害者手帳（内臓疾患）1級の人
- 自己負担金 1500円（残りは公費負担。生活保護世帯は無料。）
- 実施方法
- ▼ 市内の医療機関に申し込み、接種してください。
- ▼ 市外の医療機関で接種する場合は、事前にカルム五條または西吉野支所、大塔支所に申し込みが必要です。
- インフルエンザ予防接種は高齢者の発病予防や、特に肺炎等の併発による重症化の防止に有効とされています。希望者は申し込んでください。
- 接種期間 12月末まで
- 対象者
- ▼ 市内に住民票がある接種時満65歳以上の人
- ▼ 市内に住民票がある接種時満60歳以上の人



高齢者のインフル
 エンザ予防接種

■ 問合先
 カルム五條（内線 289）、西吉野支所、大塔支所

休日診療、夜間診療を受診するときは、まず電話で症状を連絡しましょう。

午前9時～午後4時 急病者の応急処置

12月、1月 休日の救急診療・在宅当番医

12月6日(日)	13日(日)	20日(日)	23日(水)
五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003	五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760	今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212
27日(日)	29日(火)	30日(水)	31日(木)
須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	野原西4丁目9-25 中谷内科医院 ☎22・3683	釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072
1月1日(金)	2日(土)	3日(日)	10日(日)
中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211	新町2丁目3-8 楨野医院 ☎22・2004	今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25・5525	岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281
11日(月)	17日(日)	24日(日)	31日(日)
須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939	野原西4丁目9-25 中谷内科医院 ☎22・3683	釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939

■問合先 カルム五條(内線290)

切り取って保管しましょう

★ 応急を要する
★ 内科・小児科
★ の軽易な診療
午後6時～午前0時
土・日・祝日夜間
※受付午後11時30分まで
本町3丁目1-13
五條市応急診療所
☎24・0099

★ 応急を要する
★ 小児科の診療
午前0時～午前6時
毎日深夜
榎原市畷傍町9-1
榎原市休日夜間応急診療所
☎0744・24・9683

※保険証を持参してください。
※担当医の専門性や患者の年齢、症状により、二次救急医療機関の診療をお勧めする場合があります。受診前に電話で確認してください。
※マスクを着用してお越しください。

カルム五條では、こころの健康に関する困りごとを抱える人や、その家族を対象に『こころの健康相談』を実施しています。ひとりでも悩まずに相談してください。

■場所 カルム五條
■相談員 臨床心理士
■費用 無料

■相談日 毎月2回開催
12月は9日(水)、22日(火)

■相談時間 (1人約45分)
①午後1時～1時45分
②午後2時15分～3時
③午後3時30分～4時15分
※予約が必要です。
※秘密は厳守されます。

■申込・問合先
カルム五條(内線290)



インフルエンザのシーズンがやってきました

県立五條病院 ☎22・1112

五條病院からのお知らせ

「ワクチン接種したのにインフルエンザにかかった」



インフルエンザワクチンは「かからない」ためではなく「かかった時に重症化するのを予防する」ということが本来の目的です。ワクチンを接種してもインフルエンザにかかることは当然あることです。ただし、かかったとしても重症化を約80%防ぐことができると言われています。

今年もすでに、インフルエンザの流行シーズンです。皆さんはもうインフルエンザのワクチン接種を受けましたか？重症化防止のため、特にお子さんや高齢者は接種することをおすすめします。

*人が多い所はインフルエンザにかかった人がいる可能性が高くなるので、必要以上に行かないようにしましょう。
*しっかり睡眠と栄養を摂り、日頃から体力・抵抗力をつけることが重要です。

南和広域医療組合からのお知らせ

■問合先 南和広域医療組合
☎22・1283
<http://nanwairyu.jp/>

五條診療所

- 設置場所 カルム五條敷地内
- 診療内容 内科、整形外科の外来診療 (入院はできません)
- 診療開始 平成28年4月1日～

診療所を新設して外来診療を実施します。

工事期間中は「五條診療所」をカルム五條敷地内に設置
現在の県立五條病院は大規模改修され、平成29年4月に南和広域医療組合が運営する病院としてリニューアルオープンする予定です。来年4月から1年間の改修工事期間中は休院し、五條診療所を新設して外来診療を実施します。

県立五條病院
リニューアルオープン

年末年始のごみの収集予定

※一部の地域で繰上げ収集を行います



燃えるごみ(赤)

	最終日(年末)	開始日(年始)
毎週 月・木 収集地区	12月28日(月)	1月4日(月)
毎週 火・金 収集地区	12月29日(火)	1月5日(火)

カン・小型金属類

リサイクル類

その他の燃えないごみ

変更はありません。

通常通りの日程で収集します。

古紙、ビン

対象地区	変更内容
田園地区	1月1日(金)の収集はありません。 12月27日(日)に繰り上げて行います。
野原地区	1月4日(月)の収集はありません。 12月29日(火)に繰り上げて行います。
阪合部地区 山ノ原町 なつみ台地区 賀名生地区	1月5日(火)の収集はありません。 12月30日(水)に繰り上げて行います。

みどり園へのごみの持込

▼年末

12月29日(火)、30日(水)は臨時開園します。(午後4時まで)

▼年始

1月6日(水)から通常開園します。



■問合先 みどり園 ☎24・4111

みどり園だより⑩



12月になると、みどり園には

年末の大掃除で出たごみが大量に持ち込まれます。『その他の燃えないごみ』も多くなりますが、分別を間違えて『燃えるごみ』や『カン・小型金属類』が混入していることがあります。よく確認して正しく入れるようにしてください。

「その他の燃えないごみ」分別に注意!

その他の燃えないごみ で出せるもの

割れ物類

鏡・ガラス類、蛍光灯・電球、陶磁器、化粧品ビンなど

危険物、刃物類

カサ、針金、クサリ、電気コード、刃物、工具類、灰、メガネ、乾電池(ボタン電池を除く)、スプレー缶、カセットボンベ、使い捨てライター、温度計等

その他の燃えないごみで出せないもの



カン、小型家電製品

プラスチック類、皮革製品

- ▼蛍光灯・電池は小さな透明の袋に入れて、『その他の燃えないごみ』の袋に入れる。
- ▼割れたガラス製品・陶磁器類、刃物などは紙に包んで、『危険』と表示する。
- ▼スプレー缶、カセットガスボンベは使い切った後、穴を開ける。
- ▼使い捨てライターは使い切った後から捨てる。



消防トピックス

防火ポスター入賞者を紹介します

五條消防署では、五條市防災協会、五條市消防団の協力を得て、秋の火災予防運動に合わせて防火ポスターを募集しました。261点の応募の中から次の皆さんが入賞しました。(順不同、敬称略)

特選者(表彰式写真の皆さん)

- 小学生の部**
 森脇 陽花里 牧野小4年(前列左)
 竹林 万尋 牧野小5年(前列中)
 仲川 一平 宇智小6年(前列右)
- 中学生の部**
 宮下 那月 野原中1年(後列左)
 蓮池 光理 五條中2年(後列中)
 浦平 優月 西吉野中3年(後列右)

入選者

- 小学生の部**
 今西 愛海 牧野小4年
 小松 燎生 牧野小4年
 窪 李月 牧野小4年
 米原 理子 牧野小4年
 高木 仁 牧野小4年
 松本 紗弥 北宇智小4年
 山本 麻央 阪合部小4年
 北嶋 恋暖 宇智小5年
 福岡 拓海 北宇智小6年
 木村 翔叶 野原小6年
- 中学生の部**
 久保 葵 五條東中1年
 富永 鈴音 野原中1年
 赤阪 歩夢 五條西中1年
 東山 花音 五條西中1年
 亀岡 春菜 五條西中1年
 森脇 岬翼 五條西中1年
 上田 歩夢 五條西中1年
 梅本 ひとみ 五條中2年
 谷間 蘭華 五條中2年
 下村 遥 五條東中2年
 福井 拓斗 五條中3年
 敷内 綾 五條中3年
 石井 芽依 五條中3年

特選を受賞した皆さん。



消火器の訪問販売・点検にご注意!

消火器の不適切な訪問販売や訪問点検に注意しましょう。
「消防署の方から来ました」
 ⇒消防署で販売やあっせんはしません。
「家庭にも設置が義務付けられた。」
 ⇒推進していますが義務はありません。
「この消火器は使用できません。」
 ⇒一般家庭では薬剤の詰替え義務や使用期限の制限はありません。
 ■問合せ 五條消防署 ☎22・3310

応急手当普及員講習開催

消防機関と連携して救命講習の指導を実施する応急手当普及員になりませんか。
1/20(水)~22日(金)
9時~17時
かしはら安心パーク
 (橿原市東竹田町224番地の1)
 ■申込・問合せ先 五條消防署
 ☎22・3310 (12/21 締切)

住宅防火防災推進シンポジウム in 奈良

タレントで山形弁研究家のダニエル・カールさんと住宅防火について考えましょう。
12/12(土)
13時~16時
奈良県橿原文化会館
 (橿原市北八木町3丁目65-5)
 ■問合せ 奈良県広域消防組合消防本部 ☎0744・26・0117



耐震診断・耐震改修

- ▼延べ床面積250㎡以下かつ地上2階建て以下。
- ▼その他の条件は問い合わせてください。
- 補助対象者 対象となる住宅の所有者
- 費用は無料です。
- 受付期間 12月7日(月)~25日(金)
- ※申請書類は建設課で配布します。

- ▼耐震改修工事が50万円以上87万円以下、20万円を超過するもの、50万円を限度として工事費の23%を受け付けます。
- 受付期間 現在受付中です。

- ▼昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法の木造住宅。
- ▼対象は次の全てに該当する家屋です。
- ▼耐震診断を行っていないこと。
- ▼工事の費用が50万円以上。
- ▼平成28年3月14日までに完了するもの。
- ▼その他の条件は問い合わせてください。

- ▼対象は次の全てに該当する家屋です。
- ▼耐震診断を行っていないこと。
- ▼補助金の額
- 補助金の額

耐震診断事業

先着6件

耐震改修工事補助事業

先着2件

木造住宅の耐震診断
 耐震改修工事を補助
 安心・安全なまちづくりを目指して、耐震診断と耐震改修工事の補助を次のとおり実施します。



申込・問合せ 建設課(内線279)

確定申告会場を開設します

葛城税務署

2月8日から

確定申告会場を開設します

葛城税務署では、2月8日(月)から確定申告会場を開設します。確定申告会場開設前の1月中旬と2月5日(金)までは通常の窓口と少数の職員で対応しますので、混雑して長時間お待ちいただくことや、受付を早めに締め切る場合があります。あらかじめご了承ください。

■問合先 葛城税務署

☎0745・22・2721

大和高田市西町1-15



国税庁ホームページを利用しましょう
確定申告書を作成し、郵送提出できます

自宅のパソコンで確定申告書を作成し、郵送等で提出することができます。詳しくは国税庁ホームページで確認してください。

11月、12月は

市町村税・県税の

一斉滞納整理強化期間です

許しません!

税の滞納

奈良県と県内市町村は、

税の公平・公正を確保し、納期内納税者の信頼に応えるため、滞納する悪質滞納者等に対して、徹底した財産調査と預貯金・給与の差押等をはじめとした滞納整理を強化し、かつ集中的に取り組んでいます。納期限までに納めていない市税がある人は、早めに納付してください。

■問合先

▼市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税について

税務課(内線260)

▼国民健康保険税に関して

保険課(内線368)

猫の飼いかた 苦情が増えています

猫の飼いかた

マナーを守りましょう



フンの放置や野良猫の増加など、苦情が多く寄せられています。次のようなことに注意しましょう。

▼交通事故や感染症の危険を減らすため、できるだけ屋内で飼いましょう。

▼行方不明になっても飼い主がわかるように名札などをつけましょう。

▼猫のふん尿はにおいが強いので、きちんと処理しましょう。

▼オスもメスも去勢・不妊手術をして、数のコントロールをしましょう。

▼飼育する意思のないエサやりはやめましょう。

■問合先

生活環境課(内線391)

プレミアム商品券 年内に使いましょう

五條市ゴーカスター
プレミアム商品券

12月31日で

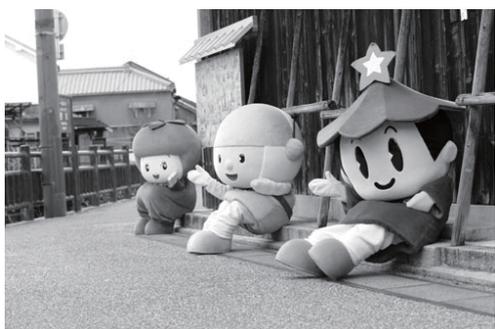
有効期限終了

五條市商工会が地域経済活性化と市民生活の向上を目的に販売した「五條市ゴーカスタープレミアム商品券」の有効期間終了が近づいてきました。未使用券を持っている人は使い忘れないように注意してください。

■有効期間 平成27年

12月31日(木)

※有効期間を過ぎると使用できません。



■問合先 五條市商工会 ☎23・2116

後期高齢者健康診査

後期高齢者
医療保険に
加入している
皆さん

後期高齢者
健康診査を
受診しましょう

病気の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を受診しましょう。

- 受診に必要な物
- ①受診券
- ②被保険者証（保険証）
- ③自己負担金（500円）
- ※12月以降に75歳になる人は来年度から受診できます。
- 受診期間
1月30日（土）まで
- ※大腸がん検診をあわせて受診できます。希望者はカルム五條に問い合わせてください。

- 次の場合は健康診査が受診できないことがあります。
- ▼生活習慣病治療中で医師等から健診の必要性がないと判断された人。
- ▼病院または診療所に6か月以上継続して入院している人。
- ▼事業主健診等、他で受診機会のある人。
- ▼障害者支援施設、養護老人ホーム、介護保険施設等の施設に入所している人。

- 問合先
- ▼健康診査について 保険課（内線393）
- ▼がん検診について カルム五條（内線290）

年金相談

年金って
わかりにくい...

年金って
難しい...

**開催日 毎月第2木曜日
午後1時～4時**

12月の相談は受付順に案内します。
1月以降は予約制で行いますので、
大和高田年金事務所に電話で予約
してください。

- 必要な物 ①年金手帳 ②年金証書
- ③本人確認できる物（運転免許証等）
- 会場 市役所本庁

- 問合先 大和高田年金事務所
お客様相談室
- ☎0745・22・3531

**年金相談
実施中です**

年金って難しい、わかりにくい...
そんな皆さんの疑問に答える年
金出張相談を開催しています。

市役所で月一回開催
1月から予約制になります

一部の年金は課税対象です

所得税の課税対象

- ▼65歳未満で、その年の支払額が
108万円以上の人
- ▼65歳以上でその年の支払額が
158万円以上の人

※支払われる年金から源泉徴収されます。

- 問合先
- ▼大和高田年金事務所 ☎0745・22・3531
- ▼ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165

一部の公的年金
所得税の
課税対象です

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。老齢年金を受給している人には、1月下旬までに平成27年分の「源泉徴収票」を送付します。確定申告等の際に税務署に提出してください。

※「障害年金」や「遺族年金」は非課税です。源泉徴収票の送付はありません。

※源泉徴収票を紛失した場合は大和高田年金事務所またはねんきんダイヤルに申し出てください。

決算を 報告します



五條市の各会計の平成26年度決算が、平成27年五條市議会第3回9月定例会で認定されました。決算は、市民の皆さんによって納められた税金や、地方交付税などの収入がどれだけ入ってどのようなに使われたかをまとめたものです。

決算の概要をお知らせします

平成26年度一般会計決算は、地方交付税の減少、福祉・医療・介護等にかかる経費である社会保障関係経費の増加など歳入・歳出ともより厳しい状況となりましたが、有利な財源の活用や行財政改革に取り組みながら、紀伊半島大水害の復旧復興事業、防災・減災対策の推進、新し尿処理施設の建設、地域公共交通の充実、産業や観光の振興、学校教育の強化・推進など、「市民の安心・安全」の実現、市民の暮らしを支え、まちを元気にする事業を積極的に進めました。今後も「誰もが住んでよかったですと思える、魅力と活力のあるまちづくり」推進のため、将来を見据え、効率的で効果的な行財政運営に取り組んでいきます。

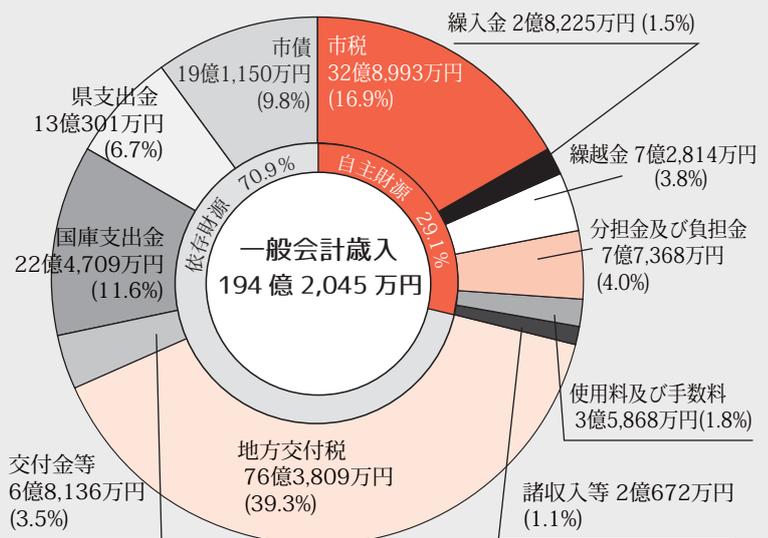
平成26年度一般会計決算

- ▼歳入総額 194億2,045万円
- ▼歳出総額 189億4,184万円
- ▼実質収支 3億3,001万円の黒字決算

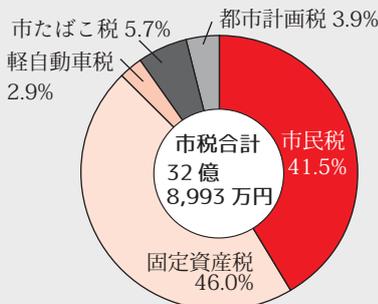
※実質収支は歳入歳出差引額から次年度への繰越事業の財源を差し引いたもの。

一般会計歳入

▼歳入決算額の内訳



▼市税決算額と市税の内訳



税目	決算額
市民税	13億6,638万円
固定資産税	15億1,347万円
軽自動車税	9,414万円
市たばこ税	1億8,914万円
都市計画税	1億2,680万円
市税合計	32億8,993万円

※市税のうち、目的税である都市計画税は、公園等の整備運営や計画的なまちづくり推進など都市計画事業に要する経費に充てています。

▼主な基金の状況

基金名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
財政調整基金	17億4,430万円	23億4,430万円	25億4,540万円
減債基金	4億4,587万円	4億4,647万円	2億9,643万円
特定目的基金	22億6,143万円	24億4,514万円	23億3,763万円
合計	44億5,160万円	52億3,591万円	51億7,946万円

(特定目的基金：地域振興基金など8基金)

【基金】特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金または財産。

▼市債残高の状況

会計名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般会計	253億9,573万円	249億6,929万円	240億4,079万円
特別会計合計	111億6,344万円	105億5,502万円	99億6,078万円
水道事業会計	16億493万円	14億3,625万円	15億492万円
合計	381億6,411万円	369億6,056万円	355億649万円

【市債】多くの財源が必要な事業等のために、市が、政府・地方公共団体金融機構・銀行などから調達する長期の借入金。

前年度決算額との比較
前年度と比べて総額で1.8%減少しました。自主財源（市が自主的に得られる財源）では、市税が個人市民税や法人市民税等の減少により2402万円（0.7%）減少しました。繰入金は、市債の繰上償還等に伴い2億7074万円増加しました。また、繰越金が、平成25年度剰余金のうち2億円を基金に積み立てたことなどから8344万円（10.3%）減少しました。

少しました。依存財源（国や県から交付される、また国等から借り入れる財源）では、地方交付税が、主に普通交付税の減により4億3294万円（5.4%）減少したほか、前年度に消防庁舎建設事業が終了したことなどにより市債の借入額が4億4870万円（19.0%）減少した一方、国庫支出金が、臨時交付金の交付等により3億5761万円、（18.9%）増加しました。

財政の状況

主な財政指標である財政力指数は、0.001の増と若干増加しました。経常収支比率は、普通交付税等が減少した一方、扶助費等が増加したことから97.5%となり4.1%高くなりました。

▼主な財政指標

指標名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
財政力指数 (3年平均)	0.346	0.347	0.348
経常収支比率 (%)	91.7	93.4	97.5
一般会計実質収支 (百万円)	1,188	593	330

【財政力指数】 行政サービスに必要な財源をどの程度自力で調達できるかを表す指標。
 【経常収支比率】 税金や普通交付税など毎年見込まれる収入に対する毎年必要な経費の割合。
 【実質収支】 歳入と歳出の差引額から、翌年度に繰り越す事業の財源を差し引いた実質的な差額。

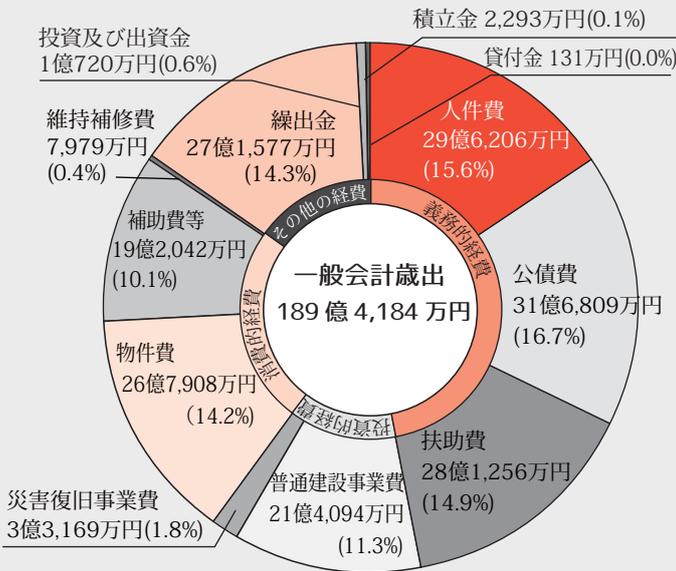
▼財政健全化判断比率および資金不足比率

(単位: %)

指標名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	13.19	20.00
連結実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	18.19	30.00
実質公債費比率	(3年平均)	16.4	16.5	25.0	35.0
	(単年度)	16.5	15.1		
将来負担比率	137.2	135.2	125.3	350.0	
資金不足比率	黒字	黒字	黒字	20.0 (経営健全化基準)	

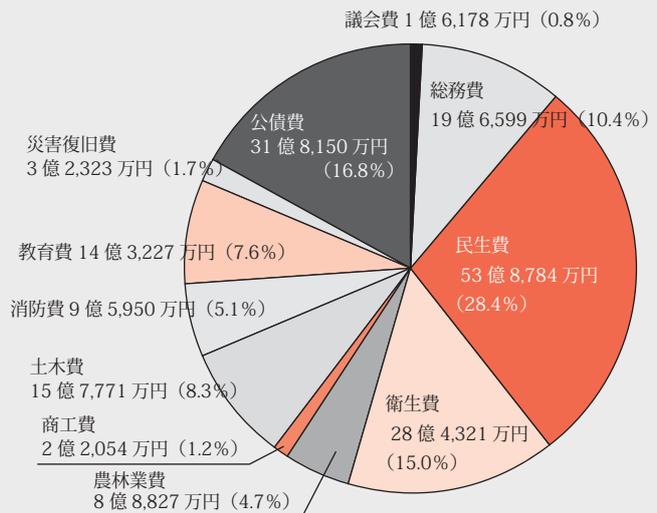
【実質赤字比率】 一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
 【連結実質赤字比率】 全ての会計を連結した実質赤字額が標準財政規模に占める割合
 【実質公債費比率】 実質的な公債費(借入返済のための経費)が標準財政規模に占める割合
 【将来負担比率】 将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合 ※標準財政規模: 地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模
 【資金不足比率】 公営企業の資金不足額が事業規模に占める割合 (資金不足比率の基準値の名称は「経営健全化基準」といいます。)

▼歳出決算額の内訳 (性別別)



一般会計歳出

▼歳出決算額の内訳 (目的別)



前年度決算額と比べて総額で0.5%増加しました。義務的経費では、人件費が常備消防の広域消防組合への移行(消防職員が奈良県広域消防組合の所属となったこと)、退職手当の減少などにより7億2,572万円(19.7%)の大幅減となりました。扶助費は、臨時福祉給付金の給付や生活保護費等の増加により2億2,516万円(8.7%)増加しました。投資的経費では、前年度に消防庁舎建設事業が終了したことなどにより2億3,111万円(8.1%)増加しました。

前年度と比べて総額で0.5%増加しました。義務的経費では、人件費が常備消防の広域消防組合への移行(消防職員が奈良県広域消防組合の所属となったこと)、退職手当の減少などにより7億2,572万円(19.7%)の大幅減となりました。扶助費は、臨時福祉給付金の給付や生活保護費等の増加により2億2,516万円(8.7%)増加しました。投資的経費では、前年度に消防庁舎建設事業が終了したことなどにより2億3,111万円(8.1%)増加しました。

前年度決算額との比較 (歳出)

▼会計別決算

会計名	収入済額	支出済額	実質収支	
一般会計	194億2,045万円	189億4,184万円	3億3,001万円	
特別会計	国民健康保険	45億3,236万円	44億7,156万円	6,080万円
	簡易水道	4億5,751万円	4億4,534万円	0
	下水道事業	11億3,900万円	11億3,224万円	0
	墓地事業	328万円	328万円	0
	介護保険	36億536万円	35億2,958万円	7,578万円
	大塔診療所	3,930万円	3,930万円	0
	農業集落排水事業	410万円	410万円	0
	後期高齢者医療	4億2,310万円	4億2,266万円	44万円
	特別会計合計	102億401万円	100億4,807万円	1億3,702万円

▼水道事業会計

水道事業会計	収入	支出	当年度純利益
収益的収支	8億5,419万円	7億5,905万円	5,318万円

五條市職員の給与などの状況をお知らせします

市民の皆さんに、市職員の給与等の現状について知っていただくため、次のとおり公表します。

■問合先 秘書課人事係 本庁（内線 205、239）

総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)25年度の 人件費率
26年度	33,110人	18,890,284千円	3,152,225千円	16.7%	19.4%

※人件費には、特別職・議員に支給する給料・報酬などを含まず。

※普通会計とは、五條市の場合、一般会計と墓地事業特別会計及び大塔診療所特別会計を含めた数値で、その他の特別会計や水道事業会計を除いたものです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
26年度	359人	1,341,808千円	222,843千円	490,531千円	2,055,182千円	5,725千円

※職員手当には退職手当を含みません。 ※職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	②技能労務職	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
	44.6歳	321,200円	380,700円		51.8歳	312,300円	327,343円

※「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、国家公務員と同じベースに合わせた職員手当（扶養手当、住居手当、管理職手当）と平均給料月額との合計額の平均です。

(2) 職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	経験年数	初任給	10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満
	一般行政職	大学卒	174,200円	254,700円	311,500円	344,800円
高校卒		144,300円	218,300円	269,600円	300,800円	337,700円
技能労務職	高校卒	142,100円	該当者なし	※	287,800円	301,400円

※個人情報保護の観点から、職員数が1人である場合は表示していません。

注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数です（前職がある場合は前職での経験年数を加味しています）。

職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当の状況（平成26年度）

期末手当	勤勉手当	1人当たり平均支給額
2.60月分	1.50月分	1,396千円

(3) 特殊勤務手当

支給実績（26年度実績）	992千円
支給職員1人当たり平均支給年額	35,429円
職員全体に占める手当支給職員の割合	7.8%
手当の種類（手当数）	5

(2) 退職手当の状況（平成27年3月31日）

区分		自己都合	応募認定・定年
支給率	勤続20年	21.62月分	27.025月分
	勤続25年	30.82月分	36.57月分
	勤続35年	43.70月分	52.44月分
	最高限度	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置		定年前早期退職特別措置（2～45%）	
1人当たりの平均支給額		4,330千円	21,793千円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（26年度実績）	110,142千円
支給職員1人当たり平均支給年額	307千円
支給実績（25年度実績）	136,973千円
支給職員1人当たり平均支給年額	293千円

※退職手当の1人あたり平均支給額は、自己都合退職者については平成25・26年度に支給された平均額、応募認定・定年退職者については平成26年度に支給された平均額です。

(4) その他の手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(26年度)	支給職員平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000 円、扶養親族各 6,500 円 (配偶者を欠く 1 人目 11,000 円)、満 16 歳~満 22 歳の子 1 人につき 5,000 円加算	同	37,971 千円	224,680 円
住居手当	借家・借間居住者 最高限度額 27,000 円 持ち家居住者 1,000 円 新築・購入後 5 年間 2,500 円	異	9,118 千円	67,540 円
通勤手当	交通機関利用者は 55,000 円まで全額支給。最高限度額 55,000 円。自動車等使用者 2km 未満は不支給、2km 以上は距離により 2,000 円~31,600 円支給	同	21,532 千円	77,733 円
管理職手当	給料の月額に対し 部長級 12.5% 次長級 11.5% 課長級 9.5% 課長補佐級 7.5%	異	41,021 千円	436,394 円

特別職の報酬等の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額等	期末手当	退職手当		
			算定方式	支給時期	
給料・報酬	市長	648,800円 (811,000円)	3.10月	給料月額×在職月数×54/100 給料月額×在職月数×31.5/100 給料月額×在職月数×27/100	任期満了、もしくは退職または死亡した時
	副市長	581,400円 (684,000円)			
	教育長	515,100円 (606,000円)			
	議長	538,000円	3.10月		
	副議長	469,000円			
	議員	418,000円			

※() は、給料減額前の額です。

職員数の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

(1) 部門別職員数の状況と増減

職員数は一般職に属する数(教育長含)、()内は条例定数の合計

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成 26 年	平成 27 年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0
		総務	68	69	1
		税務	17	17	0
		労働	0	0	0
		農林水産	35	34	△1
		商工	8	8	0
		土木	38	37	△1
		民生	100	100	0
		衛生	42	44	2
	小計	312	313	1	
	教育部門	48	44	△4	
普通会計合計	360	357	△3		
会公 計管 部企 門業 等	水道	19	18	△1	
	下水道	6	5	△1	
	その他	25	24	△1	
	小計	50	47	△3	
合計		410 〔475〕	404 〔475〕	△6 〔0〕	

増減理由 教育委員会制度改廃に伴い教育長が特別職へ移行 1 人、計 21 人。
定年退職者 16 人、応募認定退職者 3 人、自己都合等退職者 1 人。
新規採用者 15 人

(2) 年齢別職員構成の状況

区分	職員数
20歳未満	2
20歳~23歳	12
24歳~27歳	32
28歳~31歳	28
32歳~35歳	14
36歳~39歳	43
40歳~43歳	53
44歳~47歳	50
48歳~51歳	46
52歳~55歳	45
56歳~59歳	71
60歳以上	8
合計	404

公平委員会の状況 (26年度)

報告事項	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0

英語 コミュニケーション

季節のご挨拶を申し上げます！

12月がやってきました。アメリカでは休暇の季節です。私の好きなシーズンの1つです！どこに行っても楽しい休暇の音楽が聞こえてきますし、みんないつも楽しそうに見えます。クリスマスは、数ある宗教的休暇の一つにすぎません。多くのアメリカ人がクリスマスを祝いますが、また、そうでない人もたくさんいます。しかし、クリスマスを祝おうと、ハヌカー(Hanukah、ユダヤ教の年中行事の一つ。クリスマスとほぼ同じ時期に祝われるが、この二つの祭日は起源も性格も異なる—ウィキペディアより)を祝おうと、この12月の休暇というのは「家族」と「食べ物」を意味しています。

クリスマスで私が好きなことの1つは、たくさんのおいしい家庭料理が食べられることです。七面鳥、ハム、それにマッシュポテトは一般的なクリスマスの献立ですが、家庭ごとにその伝統があります。とはいえ、ある食べ物がアメリカのクリスマスの伝統ではないということを知ると、みなさん驚かれると思います。それは、クリスマスケーキです！最近では、日本でもクリスマスはより人気が高まっています。そして、クリスマスケーキも、クリスマスの食べ物として定着しています。私は日本で初めてクリスマスケーキを見たとき、本当に驚きました。それから、アメリカでは(クリスマスに)フライドチキンも食べません…

昨年、私はクリスマスにアメリカに帰ることはできませんでした。そして、今年もその予定はありません。(しかし、)私の姉が冬休みに日本に来てくれる予定です。だから、私は姉に日本中を案内できることを楽しみにしています。休暇の間、日本に残るのは少しさみしいので、姉と一緒に過ごせることが本当にうれしいです。

Season's Greetings!

December is here which means it's also the holiday season in the US. The holiday season is one of my favorite times of the year! You can hear happy holiday music everywhere you go, and everyone seems to be much happier during the holidays. Christmas is just one of many different religious holidays that take place during December, so many Americans celebrate Christmas and many do not. But whether you celebrate Christmas or Hanukah, the December holiday season still means family and food!

One of my favorite parts about Christmas is that I get to eat a lot of delicious homemade food! Turkey, ham, and mashed potatoes are standard foods for Christmas meals, but each family has their own Christmas traditions. However, one food that isn't part of American Christmas tradition may surprise you: Christmas cake! Christmas has become more popular in Japan recently, and Christmas cakes have become a really popular Christmas food. I was really surprised the first time I saw a Christmas cake in Japan. We also don't eat fried chicken on Christmas either..

I was not able to go back to America for Christmas last year and I won't be returning this year either. My older sister will be visiting Japan during the winter holidays, so I'm excited to get to show her around Japan. Staying in Japan during the holidays is a little lonely, so I'm really happy that my sister will be staying with me!



英語 コミュニケーション One point lesson 第80回

"Merry Christmas" is the most common holiday greeting in the US, but since many Americans do not celebrate Christmas, "Season's Greetings" has also become a common greeting.

アメリカでは、「Merry Christmas」(メリー クリスマス)というあいさつが最も一般的ですが、クリスマスを祝わないアメリカ人もたくさんいるので、「Season's Greetings」(シーズズグリーティング)という表現もよく使われます。

こんにちは、
ジェシカローファーです



■問合先 消費生活相談窓口(内線386)
毎週月・木 10時~15時

マイナンバーについて郵送でお知らせや手続きの書類が届きます。電話や各家庭を訪問して個人情報聞き出したり、手続きの代行を申し出たりすることはありません。このような電話を受けたらすぐに切る。このような訪問を受けたら対応しないことを徹底してください。怪しいと思ったら場合は、五條市消費生活相談室もしくは、マイナンバーの専用コールセンター ☎0570・20・0178 に相談してください。

不安な場合は相談を。

助言

「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急振込口座番号を教えてください」「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」「マイナンバーの管理を代行しましょうか」など、全国でマイナンバーに関連した不審な電話が増えているようです。

消費生活相談窓口
相談事例 ケース ⑬
マイナンバー制度に
便乗した不審な電話に注意

このコーナーでは市内の企業と、そこで働く若者を紹介。市内での就職を促進し、元気なまちづくりをめざします。



若手社員が多く、皆が積極的に意見を出し合える働きやすい職場です。
お客様や取引先様からの感謝と笑顔がモチベーションです。

営業部 課長 **井ノ本 善健** *Yoshikatsu Inomoto* 入社 5 年目

生産ルールに徹し、顧客満足を得る製品の提供

このスローガンには匠達から受け継いだ、木を活かしきるといふ姿勢と発想力が込められています。在来工法住宅部材・2×4工法住宅部材・大規模木造建築物および橋梁部材に至る資材供給を通じより多彩で豊かな環境づくりに取り組んでいます。



トリスミ集成材株式会社 (住川町 1297 番地 テクノパーク・なら工業団地内)
☎ 0747・26・6662

- ▼内容 各種集成材製造販売、建築の設計施工請負、接着剤輸入販売、外国木材輸入販売
- ▼代表者 代表取締役 貝本富作 ▼創業年月日 昭和40年1月
- ▼従業員 110人(平成27年9月現在)

うとのの館から

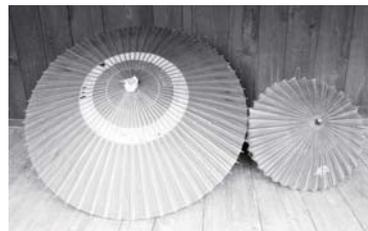
見取り図案内其の八十四
あかねやはんしち

茜屋半七没後 320 年・元禄時代の五條

毎週月曜日休館(月曜が祝日の場合は翌日) 入館料(大人300円、小人200円) ■藤岡家住宅 ☎22・4013(近内町526)



五條新町には人形浄瑠璃『艶姿女舞衣』のモデル茜屋半七の生家跡があり、五條市の櫻井寺には半七と、恋人であった美濃屋三勝の比翼塚が建てられています。今年元禄8年(1695年)12月7日に起きた半七心中事件から320年目になります。大正13年に発行された「宇智郡史」(奈良県宇智郡役所発行)や、昭和26年、当時の五條町長であった井上潔氏の著書「大和五條」には、半七がすぐれた人物であったことが記されています。当時としては大変珍しかった雨傘の新しい形を考案して「五條傘」という傘を作り、これが評判を呼びました。道路や橋梁堤防の修復と建築に私財を惜しまず貢献し、郷土の開発と殖産に尽くしました。吉野川の清流を利用して晒木綿の染色に成功し、茜染めを考案した父の技術を引き継い



江戸時代の傘

で茜縞(赤と白の縞模様)の木綿を京阪神に売り出しました。たくさんさんの川舟を作った吉野川をわたる人々に貸しました。家伝の秘薬「延寿返魂丹」で困った人々を救いました。また、それらの功績によって名字帯刀を許されています。藤岡家には茜屋半七の心中が起きたときの検死書の写しや、半七が養父に宛てた書き置きが保管されています。取り調べの記録には半七が心中の前日に泊まった宿の主人、三勝の姉の夫、心中が起きた下難波村の庄屋ら三人の証言も記されています。当時着ていた着物などはとても立派で、豊かな生活ぶりが伝わります。書き置きに記されていることは使えないことも柔らかく、元禄時代の五條の商人たちのくらしぶりをうかがうことができます。藤岡家もかさ屋であり、業商であったので、元禄傘や薬の材料などと共に展示します。

(文) 館長・学芸員 川村 優理

◎展示案内

12月23日(木)まで
「大坂夏の陣から400年・伝・淀殿の文字と時代の人々」
「茜屋半七没後320年・半七書き置き」



地域の体協
友人、職場で
チャレンジ
しよう!

～部門・参加資格～

- ▼一般の一部「各地区体協対抗」(大学生は2人以内)
- ▼一般の二部「スポーツクラス・職場・事業所対抗」(大学生出場可)
市内に在住または勤務する人
- ▼一般女子の部
市内に在住または勤務、通学する中学卒業以上の人
- ▼高校生「高校対抗又は混合」
市内に在住または通学する高校生
- ▼中学生男子の部「中学校対抗」
(1校3チーム以内) 市内の中学生
- ▼中学生女子の部「中学校対抗」
(1校3チーム以内) 市内の中学生

野原中学校をスタート、
ゴールとする6区間 21キロ

第58回 **五條市駅伝大会** 参加チーム募集

1月24日(日) 午後1時スタート (小雨決行)

- 表彰 部門ごとに3位まで。区間賞、区間新記録。
- 監督者会議 1月15日(金) 午後7時～
市民会館(必ず出席してください)
- 申込締切 12月25日(金)
- 申込・問合先 生涯学習課(内線822)

図書館

図書館だより

図書館司書
おんなさん

新刊本棚

おとなの本

こどもの本

四季と行事を楽しむ
ソーブ・カービングの教科書



ニューマリネブック



高齢者が元気になる
やさしい音楽レクリエーション



何歳になっても、可能性は無限大。明治末から昭和初期に生まれ、激動の時代を生きてきた美術家たちと、日野原重明との対話を収録。
日野原重明/聞き手
実業之日本社



くじらさんの一
たぬならえんやこーら



辰巳出版

頭の骨



金のおさら



食品を つくる ときに使われる食品添加物をキャラクター化。役割、使われる食品や使われ方、からだへの影響などを紹介。
左巻 健男/監修
日本図書センター

食品添加物
キャラクター図鑑



問合先 市立図書館
22-4133(水曜休館)



ぬいぐるみの
おとまり会
ぬいぐるみを図書館で
お泊まりさせてみよう。
12月12日(土)
15時～15時30分
3歳～小学生対象
■定員 先着15人
■持ち物 ぬいぐるみ
■申込受付 12月1日
(火)～(電話可)
どなたでも参加できます。



えほんのとびら
クリスマス会
12月12日(土)
14時～15時
■定員 先着30人
■申込受付 12月1日
(火) 午前9時～
(電話可)
どなたでも参加できます。



おはなし会

12月27日(日)
14時～14時30分
3歳～小学生対象

図書館のイベント



図書館
ホームページ



全国からの観光客に
五條市の魅力を紹介

五條市観光ボランティアガイド募集中

■問合先 五條市観光ボランティアガイドの会事務局 (企業観光戦略課内・内線210)

五條市観光協会「五條市観光ボランティアガイドの会」は平成15年に設立され、観光客の皆さんに五條市の魅力や歴史を知ってもらおうと活動を続けています。皆さんも一緒に学びながら、ふるさとの魅力を多くの人に伝えませんか。

ボランティアガイドになるまで：

①ふるさとを学びましょう！

①歴史、街の魅力を学ぼう

市内の古い街なみや史跡、古墳、寺社など五條市の歴史と観光を会員や講師から学びます。

②知識を深めよう

実際に市内の名所を巡り、学んだ知識を深めます。

③ガイドをしてみよう

ガイドとして勉強の成果を発表、実践しましょう。

その他 講演会の開催や県内外の研修に積極的に参加し、他の市のガイドとも交流しています。

応募資格

▼五條市が好き、歴史が好き、観光ガイドをやってみたいという意欲のある人。(年齢、性別、経験は問いません。)

起業家
支援施設

新町

大野屋

食堂スペース
出店者募集!



Cafe & Restaurant

起業家支援施設「大野屋」が新町通り(新町2丁目5-12)で営業中です。皆さんご来店ください。

食堂スペースの出店者を募集します。本格的な厨房で自慢の料理を振る舞ってみませんか。今回の募集は平成28年1月から3月までの出店分です。興味のある皆さんは12月上旬開催予定の募集説明会に参加してください。

※説明会の日程はホームページで案内します。

■問合先 企業観光戦略課 (内線 215)

カフェスペース 10:00 ~ 17:00



「KAKIHA」

柿を使用したスイーツや柿渋コーヒーなど。

食堂スペース 11:00 ~ 15:00

12月19日(土)、20日(日)、22日(火)、23日(水)に出店

「ベトナムカフェ
di chamcham」

ベトナムの代表麺「フォーガー」



※数量に限りがありますので予めご了承ください。

※メニュー等は変更の可能性がございます。

0歳～未就園児

子育てサークル

にじいろ電車



各回 子ども1人100円、2人125円

■問合先 児童福祉課 (内線349) niziirotrain@gmail.com

代表 岡本、連絡係 西出 (初めての参加者は要事前連絡)

大人も子どももホッとできる子育てサークル「にじいろ電車」に参加しませんか。初めての方も大歓迎です。

12/17 (木)

クリスマス会!

(カルム五條2階)

午前10時30分～11時30分

12/3 (木)

クリスマスツリーを作ろう!

(カルム五條2階)

午前10時30分～11時30分

五條児童館で遊ぼう!

いつでも自由に利用できます

■開催日時 平日 午前8時30分～午後5時15分

6か月～1歳まで

ぴよぴよの広場



■開催日時 毎月1回

午前10時～11時

12月1日(火)

■申込締切 開催日の前日

1歳以上未就園児

つどいの広場



■開催日時 毎週月・金曜日

午前9時30分～11時30分

■場所 カルム五條

バンビの広場



1歳児対象

■開催日時

12月8日(火)、15日(火)

午前10時～11時

■申込締切 開催日の前日



子どもクリスマス会

人形劇・ゲームなどを楽しもう。

■開催日時

12月5日(土)

▼小学生の部

午前10時～11時

▼3歳以上の部

午後1時～2時

参加費一人200円

■申込・問合先

五條児童館 ☎22・22228



■問合先 五條青年会議所 ☎23・0304



足型マークをペイントした市内の交通危険個所はインターネットで閲覧できます。皆さんも子どもたちと一緒に、身近な交通危険個所を確認してください。

交通危険個所に足型マークを設置

子どもたちの飛び出し事故を防ぐ(一社)五條青年会議所

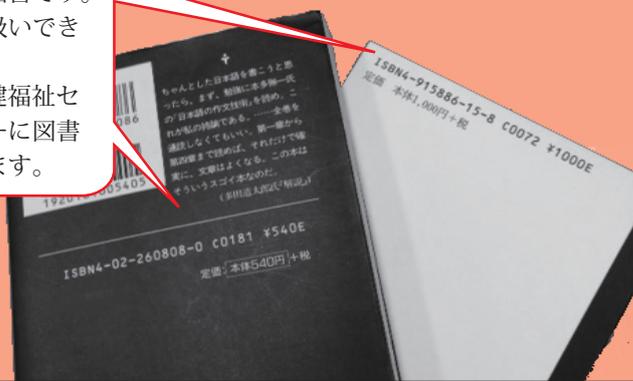
子どもたちが事故にあわないように、五條青年会議所では市内の交差点に飛び出し防止の足型マークをペイントする事業を行っています。これは、五條市や、市内の幼稚園や老人クラブ等の支援を受けて毎年実施しているもので、今年度は190人がペイント作業に参加しました。

～本で犯罪被害者支援～「ホンデリング」にご協力ください

このプロジェクトは、皆さんから本を寄贈して頂き、その売却代金を寄付することで犯罪被害者の支援活動に役立てるものです。皆さんの本が犯罪被害者で苦しんでいる人々の支援活動につながります。皆さんのご協力をお願いします。

- 対象は、裏表紙等にこのようなISBNという番号のある図書です。ISBNのない本は取り扱いできません。
- 市役所市民課前および保健福祉センター、人権総合センターに図書を入れる箱を用意しています。

■問合先 人権施策課 ☎25・1137



おしらせ・イベント

催し

長屋門さきがけ塾 受講生募集

天誅組や幕末に思いをはせる講座です。第5回は長崎県島原城資料館から松尾氏を迎えて開催します。

「天誅組の変と二人の島原藩士」

松尾卓次さん（島原文化財保護委員会会長・島原城資料館専門員）

■日時 12月12日（土）

午後1時～2時30分

■場所 民俗資料館研修室

■参加費 一般500円、サポーター会員300円

■定員 40人

■申込方法 ①氏名②住所③連絡先を明記して12月11日（金）までに電話、FAX、葉書

メールのいずれかで申し込んでください。
※民俗資料館南側、国道24号沿に駐車場有り。

■申込・問合先

市立民俗資料館

☎22・0450（月曜休館）
info@tenchugun.jp

松倉祭りを開催します

五條新町をつくった松倉豊後守重政をしのいで、燈火会や講演会などを開催します。

■日時 12月12日（土）

▼松倉祭り 燈火会

午後4時～

▼新町松倉講演演会

午後4時30分～6時

「新資料から見た

江戸時代新町住民の家族像」

藤井正英さん（五條文化博物館館長）

「松倉氏の島原城・島原城下町

築造400周年に向けて」

松尾卓次さん（島原文化財保護委員会会長・島原城資料館専門員）

■場所

西方寺（新町2丁目6・10）

※燈火会のスタッフ募集します。午後3時30分にお越しください。

※平成27年度五條市元氣なまちづくり交付金の助成を受けた事業です。

■問合先 榎野久春

☎25・3234
「新町松倉講へようこそHP」
<http://sinmatokou.com/>

五條市サッカー協会会長杯参加チームを募集します

■日時 12月27日（日）

■場所

上野公園（人工芝グラウンド）

■参加資格 市内に在住、勤務する人、または市内出身の人で構成するチーム。または協会が認めたチーム。

■参加費 1チーム5000円

■試合形式 8人制

■募集チーム数 先着12チーム

■申込締切 12月14日（月）

■申込・問合先 五條市サッカー協会（植田）

☎090・5056・5379

人権の相談を受け付けます

人権週間特設人権相談所

12月10日は国際連合が定めた人権デーです。また、4日から10日までの1週間を人権週間と定め、全国で啓発活動が行われます。五條市では、次の日程で人権擁護委員が人権に関する相談を受け付けます。相談は無料で、秘密は守られます。気軽にお願いします。

■日時 12月9日（水）

午前10時～午後3時

■場所

▼人権総合センター

☎24・3727

▼野原東住民センター

☎24・3707

▼賀名生公民館

☎32・0001

▼大塔支所（※午後1時～3時）

☎36・0311

■問合先 人権施策課

☎25・1137
中学生人権作文表彰式と人権を考えるつどいin三郷

奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会が主催するイベントです。

■日時 12月6日（日）

午後0時30分～午後3時10分

■場所 三郷町文化センター（三郷町勢野西1丁目2-2）

■内容

▼全国中学生人権作文コンテスト

ト奈良県大会表彰式

▼一日擁護委員「宮川春菜さん」によるギター演奏

▼三郷中学校吹奏楽部の演奏

※申込不要、未就学児入場可。

■問合先 奈良地方務局人権擁護課

☎0742・23・5457

V.A.C.S.H.E

農業委員会委員選挙がなくなりました

法律が改正され、農業委員を選挙で選ぶ制度が廃止となりました。これにより、農業者の皆さんに作成をお願いしていた農業委員会委員選挙人名簿記載申請書の配布等はいりませんのでお知らせします。

■問合先 農業委員会事務局

☎25・1137（内線271）

いのちの農を次代へ



「低農薬・減農薬では意味が無い」という基本理念の下、50年来、協力農家の方々と共に、安全・安心な農産物を皆様へご提供し続けております



無添加・純正食品も多数取り扱っています。（こだわりの肉や卵、乳製品など約1500品目）オーガニックライフを始めたい方、アトピーやアレルギーの方、どなたでもご利用いただけます。

店舗販売の他にも、配達や全国発送も行っております

パート募集中！詳しくは下記、電話番号までお問い合わせください。

一般財団法人 慈光会 自然食品販売所

〒637-0042 奈良県五條市五條2丁目311の1

お問合せ ☎0747-23-1238

http://www.jiko-kai.org/



☎092・716・1404
広告代理店(株)ホープまで

広報五條有料広告枠
申込・お問い合わせは

おしらせ・イベント

相談

地籍調査成果

登記完了のお知らせ

平成25年度に次の地域で実施した地籍調査の成果による登記が完了しました。

野原西三丁目、四丁目、五丁目、六丁目の一部地域

※登記記録や地図などは法務局で交付請求できます。

問合せ先

地籍調査課（内線405）

奈良県広域消防組合

競争入札等参加資格審査申請

奈良県広域消防組合が発注する物品調達および役務提供業務の契約に関する競争入札等に参加するには申請が必要です。申請書類等はホームページで確認してください。奈良県広域消防組合消防本部施設管理課でも配布しています。

■申請・問合せ先 奈良県広域消防組合消防本部施設管理課
☎0744・26・0119
<http://www.naraksk119.jp/>

林業退職金共済制度の退職金

問合せ・請求を受け付けています
林業退職金共済制度の退職金を受け取っていない人、また、

該当するかどうかわからない人は次の窓口にお問い合わせください。罹災した共済契約者および被共済者の共済手帳の紛失や退職金の請求等も相談を受け付けます。

■問合せ先 勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
☎03・6731・2887

講座

アート講座 ちぎり絵

和紙で冬の食材を表現しましょう。

■日時 1月24日（日）
午後1時～5時

■場所 中央公民館

■定員 25人（市内に在住または勤務する成人）

■参加費 1800円（利用団体費を含む。今年度同講座に参加した人は1500円）

■持ち物 フェキのり、はさみ、鉛筆、筆（小）・おしぼり、鉄筆（インクの出ないボールペン）、先のとがったピンセット、洋裁のめうちまたは竹串

■指導者 森岡武子先生（しゅんこうちぎり絵講師）

■申込方法 1月16日（土）までに参加費を添えて申し込んでください。

■託児あり（2歳以上就学前の

幼児・要予約・無料）

■申込・問合せ先 中央公民館
☎24・4001（火・祝休館）

お正月花教室

五條市茶華道協会主催の正月花教室（盛り花）を開催します。初心者も気軽に参加ください。

■日時 12月20日（日）
午前10時～正午

■場所 中央公民館

■費用 3000円（材料費）

■持ち物 花器、花留め、花はさみ

■申込方法 材料費を添えて12月14日（月）までに申し込んでください。

■申込・問合せ先 中央公民館
☎24・4001（火・祝休館）

チャレンジクッキング

オープンを使った料理でほっこりしましょう。

■日時 1月23日（土）
午前10時～正午

■場所 中央公民館

■定員 市内に在住または勤務する成人、先着20人

■メニュー シーフードドリアほか

■参加費 1000円（利用団体費を含む、今年度同講座に参加した人は700円）

■指導者 足立敦子先生（料理研究家、ABCラジオドッキリハッキリ三代澤康司です。火曜日レギュラー）

■申込方法 1月7日（木）までに参加費を添えて申し込んでください。

■持ち物 エプロン、三角きん、手拭きタオル、タッパウェア、ふきん、筆記用具。

■託児あり（2歳以上就学前の

幼児・要予約・無料）

■申込・問合せ先 中央公民館
☎24・4001（火・祝休館）

五條市家族介護教室

高齢者のうつや認知症講演会と相談会を開催します

看護師や精神保健福祉士、社会福祉士等の専門職がうつや認知症、介護についての相談をお受けいたします。

■開催日時 12月12日（土）

■プログラム

▼介護・認知症相談窓口（専門職対応）午前10時～正午、午後3時～4時30分

▼精神科医師による講演会「高齢者のうつと認知症」

午後1時30分～3時（12時30分から受付）

■場所 市民会館

■対象者 市内に在住する人や

消費者金融やクレジットカードなどで

利息を払いすぎていませんか



●明確な料金体系。過払い金返還請求の費用は前払い不要です。・費用は、回収報酬として回収した金額の21.6%（ただし最低額54,000円）、訴訟手数料54,000円、訴訟実費（切手、印紙代）の3つのみ。※すべて税込。訴訟手数料と訴訟実費は、裁判をしない場合は不要。回収不可の場合は報酬不要。

●ご依頼頂ければ、取引履歴の取り寄せ～過払い金回収まで、すべての手続きを当事務所が行います。・調査の結果、過払いがなく残債があった場合、一括弁済などの和解交渉の引き受け可。・手続き途中のとりやめ可（手続きの進行程度で費用請求の場合有）。・状況により、弁護士との面談が必要な場合があります。

無料過払い金調査を実施しています。とりあえず調べてみませんか？ご相談は無料です。



広報五條有料広告枠
申込・お問い合わせは

払い過ぎた利息（過払い金）はあなたのお金です。

通話料無料 「広報紙を見て」とお伝えください。

0037-6001-66412

弁護士法人 プロフェクト法律事務所 代表：弁護士 大谷哲生

大阪事務所：大阪府大阪市北区梅田1丁目12番17号梅田スクエアビルディング5階（大阪弁護士会所属）TEL.06-6455-0010 FAX.06-6455-0020

電話受付：9時～24時（土日祝可）※携帯電話・PHS利用可（NTT光電話除く）詳細なパンフレットをお送り致します。

おしらせ・イベント

てんいち先生

今年もいろいろなことがあったね

もう12月だね

紛争、難民、災害、貧困

みんなのいのちの健康だね

みんなが平和で幸せにいたいね

Happy Peace!

みんなですてきなプレゼント

みんなで力を合わせて作ろう!

そんなプレゼント、できるの?

■問合先
人権施策課 ☎25・1137

医療・介護関係者。
■参加費無料、参加申込不要
■問合先 特別養護老人ホーム
ハートランド五條
☎26・0005

がん患者サロンよしの
がん患者や家族同士で悩みや不安を語り合ひましょう。

■日時 12月11日(金)
午後1時30分～午後4時
■場所 吉野保健所(下市町新
住15・3)

■定員 先着30人
■内容
①講演会「今まで知らなかった
がん治療とお口のこと」
青木久美子さん(奈良県立医
科大学口腔外科学教室)
②交流会 参加者で情報交換
■申込方法 12月10日(木)ま

でに電話またはファックスで
①住所②氏名③電話番号④
参加人数を連絡してください。
■申込・問合先 吉野保健所
☎0747・64・8134
fax 0747・52・7259

老人憩の家 開放日
次の日程は施設の開放日で、
送迎バスを運行します。
■バスの利用方法 2日前(休
館日はその前日)までに①名
前②電話番号③乗車場所(最
寄のバス停)を連絡して予約
してください。

▼旧五條市内コース
12月7日(月)、19日(土)
1月9日(土)、22日(金)
▼旧西吉野コース
12月12日(土)、25日(金)
1月16日(土)、30日(土)

■内容 カンタン手織り(材料
費必要)、ヘルストロン、マ

ッサージ機、カラオケなど
(無料)
■開館時間 午前9時～午後5
時(カラオケは午前10時～午
後3時)
■対象者 60歳以上の人
■申込・問合先 老人憩の家
☎23・0431(水曜、12月
29日から1月3日まで休館)

電話工事のため
市役所の電話が不通になります
工事のため市役所本庁の電話
が一時不通になります。ご不便
をおかけしますがご了承を願
いいたします。

■電話が不通になる時間
12月19日(土) 午前10時～11
時の間の10分間程度。
■不通になる電話番号
☎22・4001
■問合先 管財課(内線247)

各地区のし尿くみ取り
◎五條地区・西吉野地区
年内にくみ取りを希望する場
合は、12月11日(金)までに
担当業者に依頼してください。
▼五條地区担当業者はクリー
ン・オアシスに問い合わせ
てください。
☎22・4441
▼西吉野地区担当業者
水企興業(株)
☎25・2539
■業者の営業時間
▼年末 12月29日(火) 午前中
まで
▼年始 1月6日(水) から
◎大塔地区
次の日程で行います。
12月10日(木)、24日(木)
■申込・問合先(当日受付不可)
(株)ダイワクリンサービス
☎0745・52・3372

市民の善意
ありがとうございます。
(順不同・敬称略)
《善意銀行》
▼西日本鉄道OB会五條支部
代表 畠山博充

年齢・性別にかかわらず、**月々3,000円から!** ※1

保険料

※1補償される金額はご加入時の年齢・性別により異なります。また、保険料は10年ごとに高くなります。健康告知などによっては、ご加入いただけない場合があります。

ケガ・病気の入院退院後の通院等に備えられます!

お財布にやさしい **3,000円コース**※2

補償の上乗せに **4,000円コース**※2

充実補償の **5,000円コース**※2

※2加入可能年齢【男性】3,000円コース満20歳～満73歳、4,000円コース・5,000円コース満20歳～満80歳【女性】満20歳～満80歳 ●保険期間 終身 補償によっては10年毎の自動継続となり満90歳で終了となります。 ●保険期間の開始日以降に発生した事故によるケガ・発病した病気を補償します。 ●この保険は詳細な健康告知などによる審査が必要な医療保険です。

資料のご請求・商品内容のご相談はお気軽にこちらまで!

通話料 無 料 **0037-6001-67852** 受付時間/10:00~19:00(日曜を除く)
※携帯電話・PHS利用可(NIT光電話除く)

■保険取扱代理店/株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-18 03-6861-3964
■引屋保険会社/アメリカンホーム保険会社(アメリカンホーム医療・損害保険株式会社)
〒105-8403 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル 広告有効期限:2016年5月31日

初めてのお見合い体験

3か月お試しプラン

入会金・登録料・月会費すべて合わせて
¥19,800
その他、一切費用はかかりません。

お見合いし放題!

お問い合わせ専用番号 ☎090-5640-3991
(株)DREAM「結婚スクールDREAM」☎073-423-2688 和歌山市中之島2319

広告代理店(株)ホープまで
☎092・716・1404

五條市成人式を次のとおり開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

対象者 平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの人。
※対象者には12月上旬に案内状を送付します。届かない場合や、本市に住民票がない参加希望者は連絡してください。
場 所 五條市市民会館ホール(本町3丁目1-13)
問合先 生涯学習課(内線825)

12月 市民ごよみ



12/9 心の悩み
臨床心理士による
こころの健康相談
場所◎カルム五條
予約◎カルム五條(内線290)

12/10 年金事務所の出張年金相談
(木)
受付◎市民課年金係
問合◎大和高田年金事務所
☎0745・22・3531

12/11 人権を確かめあう日
(金)

12/12 五條市結婚相談所
(土)



時間◎13時～16時
場所◎福祉センター
問合◎児童福祉課(内線366)

12/22 心の悩み
臨床心理士による
こころの健康相談
場所◎カルム五條
予約◎カルム五條(内線290)

生活習慣病予防、禁煙など
保健師による健康相談

場所◎カルム五條
予約◎カルム五條(内線290)

12/24 五條市結婚相談所
(木)
時間◎13時～16時
場所◎福祉センター
問合◎児童福祉課(内線366)

12/25 固定資産税・都市計画税第3期
(金) 国民健康保険税 第6期の納期
納税には口座振替のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。
■問合先 税務課(内線259)
保険課(内線266)

12/29 市役所年末年始閉庁
(火) 1/3(日)

毎週 悪質商法や多重債務など
消費生活・多重債務相談
時間◎10時～15時
場所◎第2分庁舎3階



9月結果発表!

4トンのごみ量 400トンの超過
目標値 396トンの超過

1世帯、月1.2kgの減量が目安。
しっかり水切り、分別を!

燃えるごみ 減量チャレンジ!

12月の目標452.5トンの削減

めざせ年間200トンの削減

「篠原おどり保存会」は、「篠原おどり」を今に伝えることを目的に、篠原地区出身者で作られた団体です。保存会の設立時期は正確には分かりませんが、近年は、篠原地区の人口減少と会員の高齢化により、男性2人、女性3人となって存続が危ぶまれ、踊りを天神社で奉納できない年もありました。そのため、平成26年6月1日に、篠



平成25年1月の奉納の様子

に、正式に保存会の再興が果たされ、練習を始めて3か月経た10月1日に、正式に保存会の再興が果たされ、練習参加者の内、30人が正式に会員となりました。

以降、随時入会者を増やしながら活動していきことになりました。

「大塔いきいき文化祭」で演目を披露した後、奉納に向けた練習を行いました。奉納する演目は「式三番」と呼ばれる「梅の古木踊り」、「宝踊り」、「世の中踊り」です。

「梅の古木踊り」は、梅の花を



平成27年1月の奉納の様子

つたう白露への憧れと、桜が色で人を楽しませて、梅が香りて人を楽しませる様を「人」に例え、人間は姿や恰好ではなく、生き方を大事にすべきと歌っています。また「宝踊り」は、ふるさとに財産を残そうという意味が込められています。

この奉納には、会員から16人が踊り手として参加しました。また厳寒期にもかかわらず、天神社には百人余りが集まり、どここおりになく奉納ができました。

今回は、保存会の今年度の活動についてお話しします。

山本望美 文化財課学芸員

先月号に続き、今月号では、平成26年度の「篠原おどり保存会」の活動についてお話しします。

(一) 伝承者募集説明会と保存会の再興(平成26年6月～10月)

説明会の後、保存会と奈良県・五條市の話し合いにより、7月から月に1～2回の練習を行うこと、平成27年1月25日の天神社での奉納を成功させること等が決まりました。

(二) 大塔いきいき文化祭出演(平成26年10月～11月)

保存会の再興後、最初の踊りの披露の日は、11月3日に大塔町のふれあい交流館で開催された「大塔いきいき文化祭」でした。文化祭には、男性7人・女性15人の合計22人の方が出演しました。演目は、世の中が良くなるようにとの願いを込めた「世の中踊り」と、若い女性の恋愛を歌った「十七八踊り」の2曲でした。

結果は、まずまずの出来栄でしたが、練習を始めて数か月であるため、より一層の努力が必要と痛感した一日だったようです。

(三) 天神社での奉納(平成26年11月～平成27年1月25日)

